

## 学童クラブ育成料の見直しについて

### (1) 学童クラブの育成料について

- ・学童クラブ育成料は、昭和 55 年度に秋川市の児童育成料（月額 3,000 円）の設定がされて以来、次の①育成料の経過のとおりです。
- ・国の学童クラブ育成料の考え方については、運営費の 1/2 相当を利用者負担とし、残りの 1/2 相当を国・都・市の公費負担としています。このような中で、あきる野市の令和 6 年度の利用者負担額は、15.96% の割合となっています。
- ・西多摩地区の近隣自治体において、育成料（おやつ代含む）の比較では、あきる野市が一番低い額となっており、多摩地域 26 市との比較でも、低い方の自治体となっています。

#### ①育成料の経過

H7(1995).9.1	あきる野市へ合併（児童育成会児童育成料 秋川地区月額 3,000 円、五日市地区無償）
H11(1999).4.1	五日市学童、増戸学童クラブ（有料化 月額 2,000 円）
H21(2009).4.1	学童クラブ条例全部改正（児童育成会・学童クラブの一本化、学童クラブ 育成料の統一 月額 3,000 円（別途おやつ代 1,200 円））
R7(2025).4.1	学童クラブ育成料（おやつ代含む） 月額 4,200 円

#### ②学童クラブ運営経費の負担割合（令和 6 年度実績）

運営経費 252,365,497 円			
利用者負担額 (15.96%) 40,265,900 円	国補助金 (15.23%) 38,447,000 円	都補助金 (18.66%) 47,098,000 円	市負担額 (50.15%) 126,554,597 円

#### ③西多摩地域の自治体の学童クラブ育成料の状況（令和 6 年度）

No.	市名	育成料 (おやつ代含む) 相当分	おやつ代 相当分	育成料 (おやつ代除く) 相当分	B
					備考
1	青梅市	6,500 円	1,500 円	5,000 円	私会計（生保等公費）
2	福生市	5,500 円	1,500 円	4,000 円	私会計
3	あきる野市	4,200 円	1,200 円	3,000 円	私会計（R7 から公会計）
4	羽村市	5,500 円	1,500 円	4,000 円	私会計
5	瑞穂町	5,500 円	1,500 円	4,000 円	私会計
6	日の出町	5,500 円	1,500 円	4,000 円	私会計
7	奥多摩町	5,000 円	2,000 円	3,000 円	私会計

### (2) 学童クラブ育成料の検討

- ・現在、市では、限りある資源を最大限活用し、持続可能な行財政運営を推進していくため、受益者負担の適正化に係る調査・検証を行うなど、全庁的に使用料等の見直しの検討を進めている状況にあります。
- ・学童クラブ育成料は、これまでの間、子育て家庭への負担軽減の観点から、育成料を据え置いてまいりました。しかしながら、受益者負担の適正化を図る観点から、使用料等の見直しと同様に、学童クラブ育成料の見直しが必要と考えます。

- ・学童クラブ育成料の見直しの検討に当たっては、近隣自治体の育成料を参考にしながら、検討を行ってまいりました。
- ・所得の低い世帯などへの減免制度（住民税非課税世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯、アレルギー児童に対するおやつ代相当分）は、引き続き実施が必要と考えます。
- ・多子世帯への軽減策についても、実施が必要と考えます。

### (3) 学童クラブ育成料の改定（案）

- ・学童クラブ育成料は、月額 4,200 円を 5,400 円とします。

#### 【考え方】

##### ①育成料（おやつ代除く）相当分

多摩地域 26 市の自治体では、月額平均 4,781 円となっておりますが、西多摩地域では、月額平均 4,000 円となっています。このことから、育成料（おやつ代除く）相当分は、西多摩地域の月額平均を参考に、月額 3,000 円から 4,000 円とします。

##### ②おやつ代相当分

実費相当額を基本とすることから、現行のおやつ購入費に合わせ、月額 1,200 円を 1,400 円とします。

- ・所得の低い世帯などへの減免制度は、引き続き実施します。
- ・多子世帯への軽減策は、同時に 2 人以上の児童が利用する場合の 2 人目以降の育成料を、月額の 1/2 を減額します。

### (4) 改正による育成料及び利用者負担額の比較

- ・育成料（おやつ代含む）は、児童 1 人当たり年間で 14,400 円（月額 1,200 円）の増となります。

	改定（案）	現行
育成料 (おやつ代含む)	育成料（おやつ代除く）相当分 4,000 円 + おやつ代相当分 1,400 円 = 5,400 円	育成料（おやつ代除く）相当分 3,000 円 + おやつ代相当分 1,200 円 = 4,200 円

- ・育成料（おやつ代除く）相当分の利用者負担額の割合は、3.14% の増となります

	改定（案）	現行
利用者 負担額	48,206,900 円 (19.10%)	40,265,900 円 (15.96%)

### (5) 育成料の改定期

- ・令和 7 年度は、規定の整備及び周知期間とし、令和 8 年度から新たな育成料を適用します。

### (6) 条例の改正等スケジュール

- ・令和 7 年 6 月 子ども・子育て会議にて意見聴取
- ・令和 7 年 9 月 議会にて条例改正案を上程（予定）
- ・令和 7 年 10 月～ 学童クラブでの周知、令和 8 年度入会募集広報等での周知

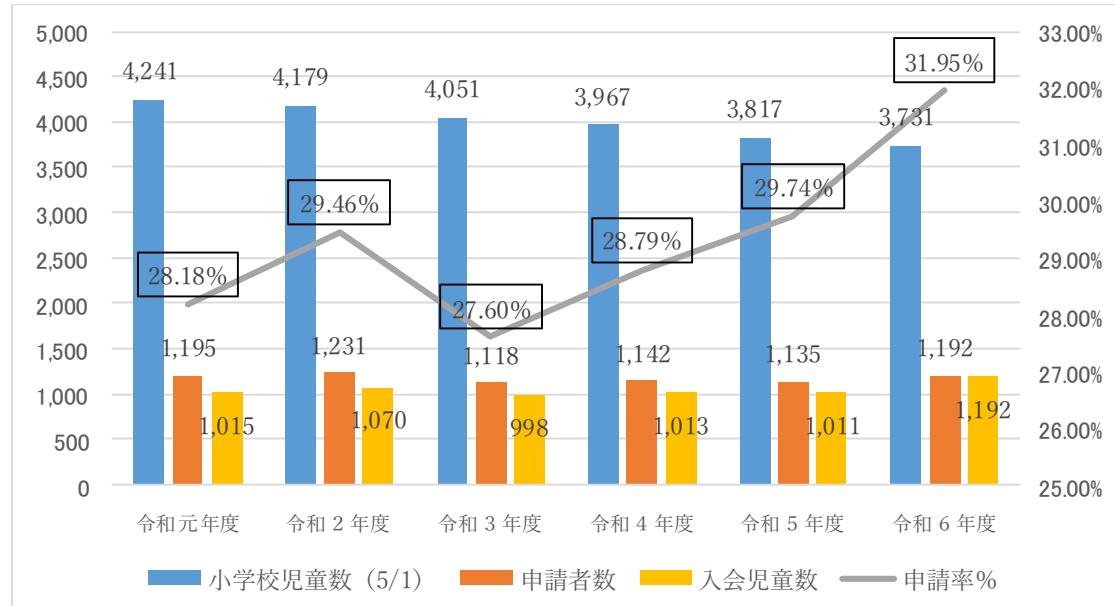
## 【参考】

### (7) あきる野市の学童クラブの状況

#### ①小学校児童数と申請者数及び申請率などの推移

現在、あきる野市の学童クラブは、11 クラブあります。小学校全体の児童数は減少傾向にあるものの、小学校児童数に対する申請率は、増加傾向となっています。

【単位：人、%】



#### ②学童クラブの定員数及び待機児童数などの推移

これまで待機児童が発生していた学童クラブに対しては、令和4年度に、若葉学童クラブ増築工事を実施しました。また、令和6年度には、若竹、増戸学童クラブの学童クラブ専用化や教室改修工事により、学童定員数を増やしました。

【4月1日時点】

	学童定員数	学童申請者数	入会児童数	待機児童数
令和元年度	975人	1,195人	1,015人	159人
令和2年度	975人	1,231人	1,070人	134人
令和3年度	975人	1,118人	998人	89人
令和4年度	1,015人	1,142人	1,013人	91人
令和5年度	1,015人	1,135人	1,011人	81人
令和6年度	1,200人	1,192人	1,192人	0人